

政策提案機能や監視機能の更なる充実のための本会議の 質問質疑や委員会のあり方に関する取りまとめ結果（案）

<本会議関係>

（１）一般質問のあり方について

<検討結果>

- 一般質問に関しては、現状の運営方法等で特段の問題はないとする意見が多くを占めた。ただし、一般質問の人数については、もう少し弾力的に考えてみてはどうかという意見もあった。

⇒前回確認済み

（２）質疑のあり方について

<検討結果>

- 質疑に関しては、質疑を行うことによって、議案の理解が深まり、質問の中で行っていた質疑部分が圧縮され、質問時間を増やさずとも、質問が充実するのではないかという問題提起もあったが、質問者の裁量の面もあり、現状の運営方法等で特段の問題はないという結論になった。

⇒前回確認済み

<委員会関係>

(3) 特別委員会のあり方について

<検討結果>

- 特別委員会のあり方に関しては、テーマ、参加人数、権限等に関する意見もあったが、現状のあり方を継続することで一致した。ただし、テーマの選定に当たっては、例えば、政策調整会議を活用するなどじっくり選定する方法を検討する余地があるのではないかと。

- 特別委員会のあり方に関しては、テーマ、参加人数、権限等に関する~~ついて~~意見もあったが、現状のあり方を継続運営方法等で特段の問題はないことを是とすることで一致した。ただし、テーマの選定方法に~~当たって~~ついては、例えば、政策調整会議を活用するなどじっくり選定する方法を検討する余地があるのではないかと~~あるのではないかと~~という問題提起があった。

<主な意見>

- ・テーマの選定方法については、政策調整会議等で議論して、実施する形にした方が良いのではないかと。
- ・テーマの選定方法については、オープンな形でしっかり論議をして決めていくということが大事である。
- ・テーマの選定については、政策的な要素もあるので、政策調整会議を活用して、従来の委員会数とか委員数とかの枠組については、現状通りの理解である。
- ・委員の人数や委員会数は、今まで通り理事会なり理事調で決めるけれども、テーマの選定については、政策調整会議を活用するという理解である。
- ・限定的なテーマに特化することが望ましいのではないかと。
- ・出来るだけ、常任委員会から特出した形でのテーマを選ぶ方が良いのではないかと。
- ・特出しものもあれば、広く意見交換するものもあっても良いのではないかと。
- ・全員が常任委員会・特別委員会に参加し、議論を活発化させるということを堅持すべきである。
- ・テーマを決めれば、特別委員会に全員参加なのかどうなのかということ、見直す余地が出てくる。

- ・特別委員会の権限については、少し難しいところがあると思うが、なるべくなら特別委員会に含めて良いのではないか。
- ・常任委員会から、権限を全て切り離すことには無理がある。今のよ
うな、少し柔軟性があるというのは、結果として良いのではないか。
- ・特別委員会の調査報告書について、せっかく1年間調査したのだから、もう少し調査したことがいろいろな意味で、重たく扱われるべきではないか。

(4) 所管事項、報告事項について

<検討結果>

- 所管事項に関しては、現状の運営方法等で特段の問題はないとする意見が多くを占めた。ただし、行政需要が高まる中、質問時間を長くしてはどうかという意見もあった。
- 報告事項に関しては、理事者からの報告のあり方、質疑時間の時間制限について意見もあったが、現状の運営方法を継続することで一致した。

<主な意見>

【所管事項】

- ・所管事項の質問時間については、限られた時間の中で審議をする観点から、このままで良いのでは。
- ・行政需要が高まる中で、所管事項の質問時間について、長くした方が良いのではないか。

【報告事項】

- ・限られた時間の中で、きちっと議論していくということが大事である。報告事項の質問時間について、一定の時間枠を検討しなければならないのではないか。
- ・報告事項は、本数の違い、内容の大小があるため、時間を定めることは、やりにくいのではないか。基本的には、時間は、従来通りフリーでやった方が良いと思う。
- ・例えば、11時から報告事項だけを聞いて、昼休みを挟んで、午後から審議するというのはどうか。審議の充実ということで言えば、このような方法もあるのではないか。

(5) 管内調査、管外調査について

<検討結果>

- 管内調査及び管外調査に関しては、管内調査を充実すべきという意見もあったが、現状の管内調査・管外調査の日数やバランスは維持すべきことで一致した。ただし、1月の管外調査については、実施時期を見直す余地があるのではないかと。

<主な意見>

- ・ 常任委員会・特別委員会とも管内調査を充実させるべきではないかと。
- ・ 調査の日数を見ても他府県に見劣りが無い中で、管内調査の充実については、管内と管外調査をあわせて日数を見て検討することになるのではないかと。さもないと、議員や会派の調査研究活動の部分が圧迫されることにもなりかねない。
- ・ 常任委員会の管外調査について、1月の時期は、受け入れ先の新年度予算の編成時期で受け入れが困難であったり、冬の交通事情により訪問できなかったこともあるので、時期の見直しを検討しても良いのではないかと。
- ・ 管内調査・管外調査の現状の日数やバランスは維持したままで、管内調査・管外調査を問わず1月2月の実施は見直した方が良いのではないかと。
- ・ 例えば、常任委員会の7月の管内調査と1月の管外調査を入れ替えてはどうか。1月は、管内調査+近畿圏の管外調査を回るのも良いのではないかと。